

平成 29 年度 第 3 回 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会
議事録 【要点記録】

【開催日時】平成 30 年 2 月 6 日（火） 午後 7 時から 9 時

【会 場】地域振興プラザ 2 階 商工会会議室

【出席者】■委員；出席者 10 人

- ・ 稲城市青少年育成地区委員会正副委員長会（石橋 良生氏）
- ・ 稲城国際交流の会（藤田 佑二氏）
- ・ 稲城青年会議所（中村 燈氏）
- ・ NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ（角田 享氏）
- ・ 平成 28 年度海外姉妹都市検討市民会議 公募市民（原 忠男氏）
- ・ 稲城市芸術文化団体連合会（桂田 良子氏）
- ・ 公募市民（田付 春生氏）
- ・ 公募市民（田中 節子氏）
- ・ 公募市民（藤島 亮子氏）
- ・ 公募市民（小沢 重郎氏）

<欠席>稲城市商工会（伊原 勇氏）

稲城市教育委員会（城所 正彦氏）

東京稲城ロータリークラブ（向井 俊右氏）

稲城市立学校 PTA 連合会（下田 治幸氏）

■行政

- ・ 事務局 5 人（企画部長（武藤 路弘）、企画政策課長（柴田 光洋）、
市民協働課長（笠松 和子）、企画政策課計画調整担当係長（井田 聡）、
企画政策課主事（関根 菜々子））

【開会】

委員 長：本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成 29 年度第 3 回稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会を開催いたします。まず、事務局より配布資料の確認をお願いします。

井田 係 長：まず、本日ご欠席等のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。稲城市教育委員会の城所委員、東京稲城ロータリークラブの向井委員、稲城市立学校 PTA 連合会の下田委員、以上 3 名の方よりご欠席のご連絡をいただいております。また、公募委員の小沢委員より、30 分程度遅れるとのご連絡をいただいております。また、稲城市商工会の伊原委員につきましては、ただ今ご欠欠について電話で確認をしているところでございます。このことから、ご欠席等が 5 名、ご出席の委員の方が 9 名になりますので稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会設置要綱の規定により過半数の委員の出席がございますので、この会が成立していることをご報告いたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。本日お手元に配布しておりますもの

は、7点になります。

①次第

②資料1：平成29年度稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会 名簿

③資料2：平成29年度第2回姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会（平成29年11月9日開催）

④資料3：アンケート結果

⑤資料4：（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台（骨子）

⑥資料5：会員数の試算

⑦席次表

以上7点、過不足等はありませんでしょうか。

【次第1】前回、ご回答できなかった内容等について報告

委員長：それでは、議題に入る前に、次第1「前回、ご回答できなかった内容等について報告」ということで、事務局から説明をお願いします。

井田係長：それでは、前回の会議で既存の国内交流「大空町教育交流委員会交付金」の事業について、対象者、費用負担、予算の内訳を次回の会議までの宿題とさせていただいていましたので、口頭にてご報告します。大空町教育交流委員会交付金の事業概要としましては、大空町と稲城市の児童が相互派遣及び受入のホームステイを行うもので、毎年実施しています。稲城市の児童が大空町に行くのは、例年8月頃で2泊3日で、1日目がホームステイ、2泊目が旅館に泊まり、大空町立女満別小学校の児童との訪問交流、農業・漁業体験、自然体験活動などを行うものです。逆に、大空町の児童の稲城市への訪問時期につきましては、例年1月頃の2泊3日で実施しており、稲城市立各小学校を訪問して活動を行うものとなっています。

本事業の対象者としましては、稲城市立小学校に在籍する5年生の希望する児童であり、定員は25名で実施しています。募集方法としまして、稲城市立小学校から、保護者宛に募集通知を配布し、通知の配布時期は小学校4年生の2月頃で、進級して5年生になった夏頃に実際に参加をしてもらっているとのことでした。

参加条件としましては、原則、稲城市から大空町へホームステイをした児童のご家庭には大空町から来る児童のホームステイの受入先となってもらうようお願いをしています。

続いて、費用負担ですが、参加者の自己負担が6万円、こちらは交通費、宿泊費、行事費などを自己負担いただくもので、事業終了後に清算し、残金は返金する形となっています。市の予算としましては、平成28年度は、予算額92万9千円、決算額は71万1,778円となっています。内訳は、随行した教員8名の交通費、宿泊費、施設見学料、保険料等として、概ね1人7万円程度の8名分で合計56万円程度、その他、児童作文・DVD作成の経費で10万円程度、消耗品の購入で1万円弱、大空町訪問の際に持参する稲城市の特産品のお土産代4万5千円、また、大空町から稲城市に来られる場合には、空港までお迎えに行く交通費として1万円程度となっています。以上が、大空町の教育交流に関して前回宿題になっていた部分のご報告になります。

【次第2】前回のまとめ

委員長：次第2『前回のまとめ』について事務局から説明をお願いいたします。

柴田課長：『前回のまとめ』について、資料2「平成29年度第2回姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会（平成29年11月9日開催）」をご覧ください。

〔資料2「平成29年度第2回姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会（平成29年11月9日開催）」に基づき説明〕

委員長：ありがとうございます。前回のまとめについて、何かご意見やご質問のある方は挙手願います。

<意見・質問なし>

【議題1】（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台（骨子）について

委員長：議題1『（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台（骨子）について』に入ります。前回の会議で「たたき台」をお出ししましたが、内容が細かく、各論まで踏み込んだものだったことから、準備会としての合意を得るところまでは行きませんでした。本日は、協会の進むべき方向性、たたき台の「骨子」について、まず審議をし、準備会として決めていきたいと考えています。それでは、事務局より説明をお願いします。

柴田課長：資料4「（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台（骨子）」及び、皆様からご回答いただきましたアンケート結果をまとめた資料3「アンケート結果」を合わせてご説明いたします。

〔資料4「（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台（骨子）」に基づき説明〕

〔資料3「アンケート結果」に基づき説明〕

今回は、「（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台（骨子）」について、目的、組織名称、組織・事業、運営といった部分をご議論いただき、細部についてはその後に掘り下げていく形と考えています。

なお、補足としまして、資料5「会員数の試算」をご覧ください。こちらにつきましては、前回の会議で、「商工会に、会員になってくれる意向のある方の数を調査をしてみてもどうか」とのご意見をいただいていたので、前回はご欠席であった商工会の伊原委員にお聞きしましたところ、「まだ交流協会の内容が固まらない段階では、加入の意向を調査しても、困惑させてしまうだけなのではないか。」とのことでしたので、代わりに近隣市の同種の団体の会員数から、稲城市の規模で実施した場合に想定される会員数を試算しています。

〔資料5に基づいて説明〕

委員長：それでは資料4『たたき台（骨子）』につきまして、順番に審議してまいります。「1.

目的」について、意見がある方は挙手願います。

委員：交流協会設立にあたっての過去2回の会議で議論がうまくかみ合っていないのは、参加されている委員の皆さんの頭で描いているものがそれぞれ違うからだと考えます。今回このように骨子が出来たので、1番の目的が大事であり、ここがブレてしまうと、先に行けば行くほど、どんどんブレが大きくなってしまいますので、まずは目的をしっかりと決めてコンセンサスを得なければならないと思います。

私の意見としては、たたき台の文章を生かすとすると、一行目の最後「市域を越えた」とありますが、この表現は無くても良いと思います。元々、交流というものは市域を越えて行われるものです。また、2行目の「市民生活と」の部分については、「市民生活の向上と」とした方が、前向きになって良いのではないのでしょうか。私としては、この2点のみであればよろしいかと思えます。

皆さんに認識していただきたいのは、「稲城市の姉妹都市及び友好都市と」という縛りが入っていますので、これを生かすと、「3. 組織・事業」にある委員会に「地域国際化委員会」は入れないという理解になるのではないのかということです。そのあたりのコンセンサスを得ないと、全然違う組織になってしまうと思いますので、皆さんの意見をいただけたらと思います。

委員長：今、ご意見のあった内容のうち、「3. 組織・事業」にある3本柱の委員会に「地域国際化委員会」はそのうちの1つにはならないのではないかと、という点について、ご意見のある方は挙手願います。

委員：今の意見に50%賛成、残る50%が質問なのですが、「地域国際化委員会」を交流協会から省いてしまっても良いのかというのは、とても重要なことだと思います。その理由は、「市民生活の向上」というものを考えるからには、「地域国際化委員会」の在住外国人との交流も1つの要素になると思うからです。私の意見としましては、あえて「地域国際化委員会」を抜く必要があるのかと疑問に思いました。決め方は、多数決で決めるのか、話し合いで決めるのか、色々あると思います。

委員：稲城国際交流の会が高齢化して大変なので、交流協会の中に含めてやって欲しいと言う要望が出ていたと思います。

委員：「市域を越えた相互交流」という部分をどのように解釈すれば良いか分からないのですが、「地域国際化事業」は、「市民生活の向上」という中には、完全に入ってくると思っています。

委員：市内に住んでいる外国人も市民です。

委員：その通りです。市内ということに限定しないで、近隣市町村の方についても、色々な意味で、生活の面では密接に関係しているので、排除するべきでないと思います。

委員：先ほど話がありましたように、あまり手を広げてしまうと、なかなか意見がまとまらないという意味では、確かにまず「国内交流委員会」と「海外交流委員会」で始めて、軌道に乗ってきてから、「地域国際化委員会」が入ってくるのが良いと思いました。何を焦点にするのが重要なので、交流協会の目的としては、そのような形が良いと思います。

副委員長：経過について少しお話させてもらいますと、稲城国際交流の会に、国際交流の委託事業を市からNPO法人市民活動サポートセンターいなぎを経由して事業をやっていただいて

います。スピーチコンテストのような「コミュニケーションしよう私たち地球家族」という事業ですとか、在住外国人の方々の交流、といった2つの事業を行っています。多少形は変わるかもしれませんが、その事業が交流協会の事業のうちの1つとして入ってくるのだと思います。あとは、ホームステイ事業ですとか、公民館で実施する語学事業ですとか、今までやってきた事業の全部を主管しなくても、トータル的に事業を見ていく必要はあるのではないかと思います。ですから、単に「国内交流」と「海外交流」だけではなくて、根っこの部分を押さえておかないといけないと思います。「地域国際化事業」を無くしてしまった時に、毎年海外へ行けるとも、向こうから来てくれるとも限りませんし、交流協会の会員になって活動してくれる人たちが、「何もすることがない」となってしまいます。例えば、今年は国内・海外の姉妹都市との交流イベントを年1回実施して、そこで色々紹介しようと思っても、交流協会に足しげく通ってくれる会員の方がいなければ、絵に描いた餅になってしまいます。そういった要素も意識しなければならないと思います。

委員：認識が間違っていました。「地域国際化事業」を、在住外国人への支援と考えていたので、支援ならば、都庁の外国人相談の事業などがありますので、そちらに回すのが良いと考えていました。

委員：稲城国際交流の会で実施されている事業については、先日参加させてもらい事業を見させていただきましたが、既にもう十何年も続けておられるので、それは継続していただければ良いと思います。今、交流協会について議論すべきなのは、「姉妹都市・友好都市の交流」ということにコンセプトを明確にして、それについてやっていくということです。将来業務がオーバーラップしてきた時に合流する、それでまったく問題ないと思います。最初から入れる必要はないと思います。コンセプトが違っているのです。姉妹都市・友好都市との交流というところに特化して、そのコンセプトと組織とを作ってしまうのが良いと思います。しかるべきタイミングで、一緒に交流した方が良くなくなった時に、合流すれば良いと思います。

委員：私もその方が分かりやすいと思います。

副委員長：もう1つは、この交流協会については、平成27年度の海外姉妹都市提携検討市民会議、平成28年度の海外姉妹都市検討市民会議、本年度の設立準備会と3つの検討会を経て議論してきて、議論する委員の方も大部分は入れ替わっています。今回は、交流協会の仕組みづくりでこのように集まっているわけですが、実際に交流協会ができて活動される方はボランティアという形になるので、今まで国際交流に関心があって、活動をやっている方々に関わってもらわないと、交流協会としての活動が成り立たないという現実があります。文章として整理することも必要ですが、街の中の国際交流に夢や魅力を感じて、参加してもらわないことには組織が成り立たないと思います。「地域国際化委員会」を切るのは簡単だけれども、何かうまく合わせて整理できないかという思いはあります。例えば、ホームステイの登録制度があったりですとか、市の制度にも色々あります。海外交流をするにも、そういった根っこがなければ組み立てが出来ないし、ホームステイや語学に関心のある方々に関わってもらうためのきっかけも作っておくべきだと思います。この交流協会を「国内交流委員会」と「海外交流委員会」だけで立ち上げて、それだけではやっていけないのではないかと、少し心配もあります。ですから、こういった表現をするにしても、

そういった方々が関心を持って参加し易い組織にしておいた方が、運営するにもやり易いと思います。稲城国際交流の会でやっている事業は、独自でやられているものと、市で委託している事業があり、市の委託事業については交流協会に関係してきますので、交流協会の趣旨に合わせて変形するなどした上で交流協会の事業委託にすることも可能と思います。私が思うのは、皆が関心を持って活動し易い組織になれば良いということです。

委員：そうすると、交流協会の目的の部分で、「稲城市の姉妹都市及び友好都市と市域を越えた交互交流を推進する」となっているところを「国内及び国際交流を推進する」とするのが良いのではないのでしょうか。

委員：順序として、まずは「地域国際化委員会」を入れるのかどうかを決めてから、交流協会の目的を決めるのが良いと思います。文言については次のステップで良いのではないかと思います。その方が話が進み易いと思います。

委員：この交流協会を作って、果たして何人の市民が会員として入会してくれるのか、私は疑問に思っています。前にも、観光協会を今年6月に立ち上げるそうなので、そういったところと一緒にの方が良いのではないかと申し上げました。稲城国際交流の会は何年もやってきているので経験もありますし、人材もあるわけですから、そちらを外してゼロから始めて果たして何人の方がこの交流協会にも入ってもらえるのか、私は疑問に思います。

委員：皆さんの意見を聞いて、最後に多数決を取るしかないと思います。

委員：今までの議論の経緯もありますので、「地域国際化委員会」も含めた3本柱でやっていくのが良いかと思います。

委員：すぐに海外と姉妹都市を結んで動けるのであれば、争点を絞って詰めていくのが良いと思いますが、それが何年も先ということであれば、まず会員を募って、出来ることから始めていくという視点で、対象事業を広げておき、海外との姉妹都市提携に向けて進んでいくという方が、交流協会が成り立つのではないかと思います。

委員：バラバラにしてしまうと、結局お互いに何も出来なくなってしまうと思います。我々稲城国際交流の会としても、姉妹都市等の件については、色々と検討してきた経緯があります。中国の稲城県については向こうから姉妹都市提携の要望があったのですが、結論としては締結していません。そういった動きもありました。交流協会の事業は大勢の方が関心を持って実際にまとめてやらないと活動するのが難しいと考えます。我々の会では1992年発足で結構な年数を頑張ってやってきてはいるのですが、当時の頑張ってきた人は高齢化しており、実際には数人のメンバーでやっている状況で、継続してやっていけるのかについては疑問を持っています。我々も1年2年先には辞めざるを得ないということになるかもしれないと感じています。頑張ってやっていこうという人たちをいかに集めて、そこで活動を共有していかないと、紙に書いた形では、例えば3つに分かれた形にして委員を決めたとしても、それぞれの立場、例えば国内の友好都市と海外の友好都市のメンバーだって、同じ土俵でやっていかないとバラバラになって、絵に描いた餅になってしまうと思います。その証拠に、稲城国際交流の会で最初に立ち上げた段階から、日本語を外国人に教える活動を文化センターで実施してきましたが、文化センターの看板事業にすると分けてしまった結果、まったく別の組織になってしまいました。例えば、稲城国際交流の会で外

国人の方を集めたいと思っても、我々が市とは異なるボランティア団体であるからという理由で市の持つ個人情報を利用できず、外国人の人材が集められない状況です。ホームステイにしてもそうです。出来るだけ、色々な活動をしていって、段々分かれて、市として、活動はこの団体がこのようにするという形に整理出来ればと思います。少なくとも今は、海外姉妹都市フォスターシティ市との関係と言っても、すぐ予算が付くわけでもないですし、活動として何人かが該当の仕事をするとして、発展していくのは難しいのではないかと思います。

委員：海外と国内の交流事業が出来るか出来ないかは別問題ではないでしょうか。稲城国際交流の会の皆さんが、今までずっと続けて活動されてきたわけですから、これからも続けていかれたら良いと思うのが、私の意見です。かえって交流協会と一緒にしてしまう方が、参加者の方の思惑がそれぞれ違ってしまいますので、かみ合わないのではないのでしょうか。

委員：お話は良く分かりましたが、今日の問題としては、名称に「姉妹都市・友好都市」と仮称ではありますが入っていますので、少し意味が違って来るかと思えます。もちろん国際交流を実施するのは良いと思うのですが、目的として、内容として、少し外れてしまうのかと思えます。先ほど原委員の話された内容の方が分かり易いと言ったのはそういった意味です。

委員：私の意見としては、「姉妹都市及び友好都市」という文言を外してしまっ、交流全体として、交流協会という形で設定するのが良いかと思えます。

委員：外してしまうのであれば、やはり目的が少し違ってくると思えます。

柴田課長：事務局から1点よろしいでしょうか。「姉妹都市及び友好都市」という部分を外してしまっ、交流を、というお話がありましたが、副委員長からお話がありましたように、海外姉妹都市の関係で会議を実施して3年目となります。構成メンバーは変化しておりますが、「姉妹都市及び友好都市」という部分を外してしまっ、交流というのは、今までの議論から逸脱をし過ぎてしまっていますので、今までの会議の結果がまるで無かったことになってしまいます。そのあたりはご理解いただければと思います。

委員長：ご意見も出揃ったかと思えます。組織の目的となる文章・文言について、皆さんからいただいた意見が読み取れる内容かどうかについて、ご意見いただければと思います。

委員：読み取れないと思えます。なぜかという、在住外国人との交流について、交流協会の事業に入れるのか入れないのかで中身が変わってきてしまうからです。まずはその部分を決めないと進まないと思えます。また、在住外国人との交流を入れないとすると、非常に難しいと思えます。極論ですが、私はこの会議に参加するにあたって、フォスターシティ市との交流委員会だと思っていたのですが、前回、副委員長からの説明で、全体を見るような組織、委員会にしたいとお話があって、私はそのように理解したので、資料4の形で良いと思えます。私は3つの柱が良いと思っています。3つの柱がそれぞれ別の事業を行うなかで、連携すれば良いと思えます。フォスターシティ市と交流するなかで、在住外国人の方にお手伝いいただいたり、あるいは国内の友好都市である大空町に行って色々やってみるといふ風に、横のつながりも出てくると思えます。地域国際化の委員会は作っておいて、後で連携を取るの良いというのが私の意見です。その部分で考え方に少しズレが生じているので、まずは在住外国人との交流を事業に入れるのか入れないのか、はっきり

しないと決まらないと思います。文言から決めてしまうと、いくらでも入っている入っていないで変わってきてしまいます。

委員 長：例えば「姉妹都市及び友好都市との相互交流を推進すること等により、市民生活と地域の活性化に寄与することを目的とする」とすれば、内容的には入るかと思います。

委員：資料5を見ますと、他の地域の実例が出ていますが、区部の内容を見ると在住外国人支援が入っていますが市部については入っていません。これはおそらく、23区は住んでいる外国人の数が多からニーズがあるのだと思いますが、稲城の場合はどうでしょうか。

柴田課長：稲城市の在住外国人につきまして資料5をご覧くださいますと、外国人の比率は、人口が89,915人に対して1.37%となっています。一方で区部は、品川区が3.16%、中野区が5.28%、杉並区が2.8%、荒川区が8.69%、板橋区が4.29%、足立区が4.37%であり、在住外国人の支援も一緒に行っているような団体は、在住外国人の比率も非常に高い状況となっています。市部で言いますと、立川市が2.25%、府中市が1.91%、東村山市が1.86%、あきる野市が0.92%となっていますので、区部よりだいぶ低くなっているという現状です。

委員：立川市や府中市でも、交流協会とは別の形で在住外国人支援を行っています。先ほどからの稲城国際交流の会を外すとかそういったお話ではなくて、「支援」ということを別にしないと、この会がどんどん広がって行ってしまふ、そういった内容をお伝えしたかったのです。支援をするのであれば、もちろん稲城市が立ち上げてくださるのも良いのですが、都庁に外国人相談の窓口がありますので、その電話番号を教えて手伝ってもらえば、予算もいらぬですし、人員もいらぬのです。私がさっき言いたかったことは、とにかく「支援」は別に、ということです。

委員 長：先ほど委員から、「地域国際化事業」を入れるか入れないかを、まずは委員のコンセンサスをまとめたほうが良いのではないかという意見をいただきました。お一人ずつご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

副委員長：結論は、そんなに事業を切るほどの話なのかということだと思います。今まではこの方向で進んできたので、切ることで話が広がるのか、話が狭まるのか、特化するのか、分かりませんが、柔軟に対応できる組織が良いのではないかと思います。目的の文言にしても、多文化共生ということからすれば、色々な広がりがありますし、ある程度抽象的な表現になっています。そこから皆さんが噛み砕いてやっていくわけですから、3つでも4つでも委員会を作って、実際にやってみて動かなければ、機能しなくなって、無くなっていくものだと思います。それが2つで良いのか3つで良いのか、ただ現実の話を想定してみますと、国内交流の事業は既存の事業が動いている。海外交流事業は、フォスターシティ市が今向こうも準備段階であり、何かをやろうとしても具体的なものが見えにくい。そこでこれらをトータルして、「何かイベントをやろう」、「会員サービスのためにイベントをやろう」と言っても、この2つの委員会だけだとそれも作れないのです。そのため、何らかのところがお膳立てして、そういった機会・イベントを年に何回かやっていくとかして、活動をしていかなければならないわけです。そういうことも考慮していくと、何らかの部隊は持っていないと実際の活動としてやりにくいのではないかと思います。フォスターシティ市に関しても、海外で何か活動したい時に、お金のことや色々なことについて課題はありますが、交流協会の事業として皆が関心を持って、活動に参加してもらいた

- めにも、稲城国際交流の会を含めないとやりにくいのではないかと、個人的には思います。
- 委員：稲城国際交流の会を潰す話ではなく、存続していますので、今までどおり今後もやっていただきたいということです。
- 副委員長：稲城国際交流の会は稲城国際交流の会ですから、別の話です。
- 委員：別なのですか。文字は違いますけれども、藤田委員が一貫しておっしゃっていることは、この交流協会の中に「地域国際化委員会」という立場で入るといってお考えです。今までの流れではずっと、我々皆そのような理解をしていると思います。ですから、藤田委員は会長を務められているわけですし、現に活動しておられますから、今までどおりやっていただいて、確かに副委員長が話されたとおりに、助けていただくことは色々イベントや何かであると思います。
- 副委員長：私の考えとしては、稲城国際交流の会は稲城国際交流の会で、別です。交流協会には、例えばホームステイの登録のことだとか、色々な行事があるわけです。
- 委員：それは皆さんのコンセンサスを得てください。私はそういう考え方は全然していませんでした。稲城国際交流の会がすなわち「地域国際化委員会」のことであると思っていました。皆さんもそれぞれ認識が違うと思います。最初のコンセプト、目的が大事で、その部分の認識が違っていると、どんどん違っていってしまいます。「地域国際化委員会」が一体何なのか、誰からも今のところ説明がありません。
- 副委員長：前回の会議の資料にありますか。
- 柴田課長：資料3をご覧くださいと、「地域国際化事業」に関する今までの発言内容ですとか、アンケート結果をまとめたものとなっていますが、藤田委員からは、以前の会議の中で、「稲城国際交流の会で国際化事業を実施してきたが、会員の高齢化の影響もあるので、交流協会ができればそこに合流してやっていただきたい」という発言がありましたので記載しています。藤田委員の発言の部分は、稲城国際交流の会をそのまま残す意図で発言されたのか、高齢化の関係で一回解散して交流協会の「地域国際化委員会」に有志で入るようなイメージで発言されたのか、皆さんお分かりにならないものと思われるので、藤田委員から真意をお話いただけるとよろしいのではないのでしょうか。
- 委員：本来は、稲城国際交流の会で継続してやっていければ良いのですが、出来れば、一緒になってやっていきたいと個人的には思っています。
- 柴田課長：稲城国際交流の会の中でコンセンサスは取れているのでしょうか。
- 委員：コンセンサスが取れていると解釈していただいて構いません。
- 柴田課長：地域国際化委員会が交流協会の中に出来るのであれば、稲城国際交流の会は解散して、地域国際化委員会に入ってその事業を継続していきたいということでしょうか。
- 委員：そうです。例えば府中市や多摩市の交流協会の中でも、実際にはやはり役割が分かれています。分かれていますがお互いに兼任だとか、必ずしもそれぞれにというわけではなくて、共通のところを組織的にも管理しています。そういった組織が良いと思います。
- 副委員長：市民活動サポートセンターいなぎの理事長の立場として今のところを整理させていただきます。市民活動サポートセンターいなぎは、市から国際交流の委託事業を受けており、指定管理になる前から、稲城国際交流の会への直接委託契約で実施してきました。その委託事業をこの「地域国際化委員会」にやってもらうということも一つの方法ではという思い

がありました。あくまで、稲城国際交流の会の活動は活動で、私ども市民活動サポートセンターいなぎも国際交流の事業をどこに委託するかという立場もありますので、今は稲城国際交流の会に委託をしていますけども、もし交流協会が出来て、新しい機軸の国際交流事業が出来れば委託をしたいという思いがあるので、そのあたりは区分して発言をしていたつもりです。それぞれの意見がありますが、まとめないと前へ進めませんので、含むのか含まないのか、決めてしまうのが良いのではないのでしょうか。

委員長：あくまでも「姉妹都市及び友好都市との交流」がメインというところで、「地域国際化事業」を、どの程度の割合になるかはともかく、切り捨てるか、一応入れておくのか、というところかと思えます。

委員：コンセプトを決めないと、次のネーミングのときに変わってきてしまうと思います。何でも入れてしまうと、姉妹都市交流などといった名前が付かなくなってしまいます。ですから、最初にコンセプトをしっかり決めなければなりません。何度も言っていますが、稲城国際交流の会が今までやってきたことをやめると言っているわけではありません。継続してやっていただくということで良いのではないのでしょうか。姉妹都市の国内交流及び海外交流事業を行う新しい組織を作っていく、将来的に、稲城国際交流の会が入ってくるのであれば入ってくれば良いと思います。その方がすっきりしていて良いと思います。最初から入れようとする、活動も変わってきますし、コンセプトも違ってきます。

委員長：市内の国際交流に関するところを市内で一本化していかないとなかなか運営が大変ではないかという意見がありましたが、そちらはいかがでしょうか。

委員：それは入っても同じことではないでしょうか。「地域国際化事業」をやるのは稲城国際交流の会だけかもしれませんし、それならば独立していても同じことだと思います。心配されているのは、国内と海外の姉妹都市が成熟していないのでやれることがなく、上手いかならないのではないかと、そういうことだと思いますが、心配な点はこういったところでしょうか。

委員長：出たご意見の中ですと、「地域国際化事業」を、この協会の中で実施して、市内で一本化していった方が良いのではないかということです。

委員：元々我々が言われているのは、やるのが有るのか無いのか、というよりも、「稲城市姉妹都市・友好都市交流協会を作るための設立準備会をやりましょう」ということです。

副委員長：ただし、今までの話の流れも考える必要があると思います。「ああいうことをやろう」、「こういうことをやろう」と話してきて、それを実施するために、どういう組織を立ち上げようかと考えるのが、今回の私たちの役割です。文言整理で主旨を作ったり、名称を決めたり、組織形態を決めたりといったところです。

委員：入り口が広いまま来てしまっているの、なかなか決まらないのだと思います。

副委員長：逆に言えば、今までの流れを踏襲した形で、皆の希望を叶えるためにこの組織を作ることが、正副委員長の思いです。

委員：右往左往というのは失礼ですが、今までやってきて、このように決まらないのが現実です。なぜ決まらないのかというと、コンセプトがはっきりしないからです。思っていることが違うのです。ですからネーミングも決まりません。名前の候補も10個以上出ています。現実には皆さんの思惑が違ってしまっているの、名前も違うのです。少なくともコンセプト

とネーミングくらいまでは決めて答申した方が良いのではないのでしょうか。

副委員長：それはそのとおりだと思います。その思いは皆さん変わらないと思います。

委員長：5分ほど休憩といたします。

(休憩)

委員長：それでは再開いたします。どのように決めていくのがよろしいか、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

副委員長：今後の会議の予定はどのような形でしょうか。

柴田課長：今年度の設立準備会につきましては、今回が3回目で最後となります。市としては、来年度もこちらの設立準備会で引き続きご審議いただけるように予算を上程しています。予算の関係で、3月の議会で議決をいただけないと確定はいたしません、来年度についても2回ご審議いただけるような形になっています。来年度の最終のご議論まで含めて結論を出していただければと思います。

副委員長：事業内容をどの程度にするか、特に地域国際化のイメージの部分がそれぞれ捉え方が違います。どういったことがこれまでの話の流れで想定できる内容なのか、もう1回整理してもらって、それを今回入れるか入れないかで判断するしかないのではないのでしょうか。当然予算も限りのあることですし、せめてこれくらいのことできるということを想定した上で確認をして、整理するしかないと思います。稲城国際交流の会の事業の話ではないですから。

柴田課長：今年度2回目の会議の資料の中で整理をしています。

委員：副委員長の話を聞いて、非常に迷っているところなのですが、「地域国際化委員会」を組織に入れるか入れないかということによるメリット・デメリットが良く分かりません。副委員長の話からすると、メリットは人材と金銭面だと思ったのですが、予算はあるのでしょうか。

副委員長：市民活動サポートセンターいなぎの立場から言いますと、市から、稲城国際交流の会への委託事業費を預かっている立場で、今は、稲城国際交流の会に交流事業として2つの事業を委託しているわけです。ここで、交流協会が出来れば、今度はそちらに委託したいと考えています。

委員：それによって費用を確保できて、すなわちそれがメリットということでしょうか。

副委員長：それがメリットということです。それからもう1つ、海外姉妹都市も大きな1つのテーマですけれども、国際交流に関して皆さんのやりたいことがたくさんありましたので、それを一括りにして、国際化という風に押さえて、「地域国際化委員会」という名称で括っているところになりますが、とりあえずは交流協会のスタート時にいるのかいないのかということの議論をしないと前に進まないと思います。今までの話がそういった流れで来ています。

委員：おそらく次の議題で出てくると思いますが、会員になっていただいて、その会員から年会費をいただいて、運営費の一部にしたいと思います。その費用を集めるのに、稲城国際交流の会のメンバーの方々に入っていただかないと輪が広がっていかないということでしょうか。

副委員長：そのようには捉えていません。

- 委員：まだ何も決まっていらないですから。
- 委員：メリット・デメリットが分からなかったのでお聞きしました。そこが分からないと、入れるか入れないか決まらないと思います。何がメリットで何がデメリットか論議しないと、多数決で決めることは出来ないと思いました。
- 委員：稲城国際交流の会と「地域国際化委員会」は別であると考えて良いのでしょうか。
- 副委員長：会員として加入するかもしれませんが、組織としてはまったく別です。
- 委員：国際交流に興味のある方がいたら、「海外交流委員会」に入るのでしょうか。
- 副委員長：要は、会員を募って、関心のある人にまずは集まってもらわなければいけません。先になりますが、会費についても1万円2万円の会費ではないと思いますので、収入は「推して知るべし」です。イベントも実施すると思います。ただどういう事業をやるかはこれからの話です。
- 委員：私はむしろ会費というよりも、今まで長いことやってこられて、色々とイベントを仕掛けるとか、経験がある人に入ってもらった方が良いと思います。
- 副委員長：前回の会議の、今までの国際化事業に括った事業を、もう一度整理していただいた方が良いと思います。設立準備会の前回の稲城市海外姉妹都市検討市民会議等の内容もあります。
- 柴田課長：稲城市海外姉妹都市検討市民会議の部分については、提言の中で整理をしています。直接的には、海外姉妹都市に関する市民会議でしたので、提言書の内容は、「海外姉妹都市の在り方」「候補地の選定」「交流事業について」という形で海外姉妹都市に関する内容としていただいておりますが、最後の部分で、「他市の状況を見ると、交流協会等の団体を設置している例が多く、その団体が交流に関する情報提供や、交流機会の付与といった役割を果たすことで、市民交流が積極的に展開されていると聞いています。本市においても、海外姉妹都市交流及び国内の姉妹都市・友好都市交流を担う、市民が主体となった団体の立ち上げが必要であると考えます。」という部分があり、設立準備会は、入り口にこの提言があって、立ち上がったというところです。
- 副委員長：今日中に決めなくてはいけない話ではありません。今回はこのあたりまでといたしましょうか。
- 柴田課長：本日は、欠席されている委員の方も多くいらっしゃいます。交流協会の目的というところは、非常に大切な内容のお話です。
- 副委員長：ある程度、幅を持たせた表現にしておかないと、ポリシーはポリシーですが、一字一句100点を取るのには難しいので、度合いの問題であると思います。それぞれの思いもありますので、今日の議論でそのまま賛否を取るものでもないと思います。
- 委員：稲城市として「地域国際化事業」を入れるのだという方向性があれば何とでも出来ると思いますが、それもよく分かりません。
- 副委員長：交流協会の事業をどう組み立ててやっていくかという組織作りを私たちはここで預かっているような格好ですので、「地域国際化事業」というのは今までの流れで出てきた内容です。海外姉妹都市検討の平成27年度の会議での方向性、平成28年度の会議での方向性を、事務局の方で一度整理していただきたいと思います。「地域国際化事業」を切るのは簡単ですけれども、どう整合できるのか整理していただいて、今回から初めて参加している委員さんもいますので、賛否だけで決める話でもないと思います。

委員：挙手で決められないのは事実です。稲城市の事情としては、「地域国際化事業」を入れなければいけないという意見が多ければ入れるべきと思いますし、入れる必要が無いという意見もあると思いますが、私個人の意見としては、稲城市としての理由があるならば、例えば人材確保の話が最優先だということがあれば、「地域国際化事業」を入れてもいいのではないかと思います。メリット・デメリットを簡単にまとめていただければと思います。

副委員長：それぞれの意見がうまく融合する方法はないのでしょうか。

委員：どのような形であれば皆さん納得できるのでしょうか。

武藤部長：例えばですが、今、稲城国際交流の会をどのようにするのかという議論ではなく、両方相乗りという方法もあるかと思います。例えば、稲城国際交流の会が実施している事業に、交流協会が相乗りをすることで、人のネットワークを作ることが大事なのだと思います。先ほど委員が話されたように、既に稲城国際交流の会にはある程度の人のネットワークがあり、在住外国人との繋がりもあり、それをまったく生かさないのも得策ではないと思います。そのあたりをどう整理するのかといったところを宿題としていただくのであれば、次回までに他の市の、例えば支援をする団体が別だという市があるのであれば、そういった方法も可能なのか、交流協会がすべてをやらなくてはならないのかどうか、という考え方もあると思いますので、皆さんへの情報提供をもう少しさせていただいて議論が深められるように出来ればと考えています。ただ、早くに筋道をつけないと、ここから先の議論に進まないというところもありますので、それについて皆さんのご意見をいただいて、今回はどうするかというところを決めていただければと思います。

委員：「地域国際化事業」を入れない場合、どういったものを作り上げれば良いのでしょうか。フォスターシティ市との受け皿のような何かを作り上げるのでしょうか。

委員：大前提が稲城市姉妹都市・友好都市交流協会を、新しい組織を作りましょうということで、新しい酒は新しい皮袋に入れましょうという、そういうことです。今までがどうであった、こうであったという話をしてしまうと、どんどん各論にいつてしまうので、今あるものはそのまま継続していけば良いと思います。そして将来、交流協会が出来た段階で、オーバーラップして、その時一緒になれるのであれば、なれば良いと思います。最初からそれを入れるということになるから、皆さんの思惑がぐるぐる回ってしまっていると感じます。今回は、国内の友好都市と海外の友好都市を束ねる交流協会の組織を作る、というのが私の考え方です。

副委員長：それは皆さん同じ思いではないでしょうか。ただその中にどういった分野が必要か、ということでも3つを挙げているわけです。

委員：国内は大空町と野沢温泉村と相馬市の3つ、海外はフォスターシティ市、この4つに関する交流協会を作る、これが大前提です。どこがくつつくとか、後のことは次のポイントです。

副委員長：それを支えるためのことも必要だというのが、「地域国際化事業」というその他の部分に入ってくるのです。

(休憩)

委員：「国内交流事業」と「海外交流事業」については、ほとんどの都市では別々に実施しています。それも、稲城市はあえての事情で一つの組織で実施しようということでごこま

で来たのです。例えば、国際交流協会という名前のところでは、国内の事業はほとんど行っていません。

委員：先ほどのお話のように各委員会を作って、全体としてもセッティングということでしょうか。

副委員長：そのような形になるだろうと私は考えています。

委員：国内と国際の事業はほとんどの自治体は別々に事業を行っています。

委員：それを稲城市の場合は、あえての事情で一緒にやりましょうということです。1つの団体の中に国内事業と国際事業を一緒に入れるということです。

委員長：事務局、今日結論を出さなくてもよろしいのでしょうか。

副委員長：出せないと思います。

柴田課長：今日いただいたご意見と、追加の部分を取りまとめまして、次回の議論が前に進んでいくような形でまとめてお出ししたいと思います。

委員：タイムリミットがあると思うのですが、いつまでに何を決めるのか、というタイムスケジュールはありますか。

柴田課長：予算の議決が前提となりますが、夏までに決められればと考えています。

委員：決めるというのは組織のことまででしょうか。

柴田課長：提言の形となります。

委員：あと会議は何回でしょうか。

武藤部長：2回です。最低限、コンセプトまでお決めいただければ大丈夫だと思います。

柴田課長：今日のご議論は、骨子の入り口である目的の部分で、2時間使い切ってしまいましたが、皆様の考え方・方向性という部分では非常に必要な意見交換だったと思います。ここでの議論をベースにして整理をしていけば、細部については方向性が整理されていますから、ある程度スムーズに進んでいくのではないかと考えています。

委員長：皆さん、忌憚のないご意見をありがとうございました。

【議題3】その他

柴田課長：最後に、事務局からの連絡事項でございます。委員の皆様の任期につきましては、「提言の日まで」とさせていただきますので、引き続きご参加いただきたく考えておりますが、団体推薦の委員の方につきましては、改選等により委員継続が難しくなるような場合もあろうかと思っておりますので、その際には事務局までご相談をいただければと思います。

委員長：それでは、これで第3回稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会を終了いたします。